

仕 様 書

1 名称 地域振興部プリンタ・スキャナ複合機借受

2 規格及び数量 下記①又は同等品とする。

※同等品で見積の場合は、事前にカタログ等を持参し担当課に確認のうえ、担当課より同等・規格確認書を受け取り、入札時に同等・規格確認書を提出すること。

	品 名	型 番	メーカー	数量
①	デジタルモノクロ複合機 MP5055SPF	312433	リコー	1
	給紙テーブル PB3210	317638		1
	1000枚フィニッシャー SR3210	312921		1
	中継ユニット BU3080	312938		1
	同等条件	備考		数量
	<基本機能/コピー機能>			
	ハードディスク容量:320GB以上	必須		
	メモリ容量:2GB以上	必須		
	複写サイズ:はがき～A3まで対応可能な機種とする	必須		
	ウォームアップタイム:30秒程度以下	必須		
	ファーストコピータイム:3.3秒程度以下	必須		
	複写速度(A4ヨコ):50枚/分以上	必須		
	給紙方式:用紙トレイ(容量590枚程度以上、A5～A3)×4、手差しトレイ(容量100枚程度以上、はがき～A3)×1以上を有する、また不定形サイズの専用帳票等も、手差しトレイまたは用紙トレイから印刷可能であること	必須		
	ズーム:25～400%(1%単位)に対応していること	必須		
	解像度:読み取り600dpi×600dpi以上、書き込み600dpi×600dpi以上	必須		
	自動両面印刷が可能なこと	必須		
	外形寸法(本体のみ、手差しトレイ収納時):W680mm×D780mm×H1,230mm程度以内	必須		
	最大消費電力:1.5KW程度以下	必須		
	自動原稿送り装置(積載容量120枚程度以上)を有すること	必須		
	人感センサー搭載ですばやい立ち上がりによりストレスなく作業が出来ること	必須		
	<スキャナ機能>			
	A3対応のフルカラースキャナとして使用可能なこと	必須		
	読取速度:(A4ヨコ 300dpi時) カラー・モノクロ共に 片面110ページ/分、両面180ページ/分以上	必須		
	インターフェイス:Ethernet10Base-T/100BASE-TX/1,000BASE-T、USB2.0、SDカードスロットまたは同等機能を有すること	必須		
	原稿積載枚数:120枚以上	必須		
	出力フォーマット:TIFF、JPEG、PDF (デジタル署名付PDF・パスワード付暗号化PDFが作成可能なこと)	必須		
	スキャンしたデータを、任意の共有フォルダに直接保存可能なこと	必須		
	<プリンタ機能>			
	連続プリント速度(A4ヨコ):50枚/分以上	必須		
	インターフェイス:Ethernet10Base-T/100BASE-TX/1,000BASE-T、USB2.0、SDカードスロットまたは同等機能を有すること	必須		
	<FAX機能>			
	通信モードがG3規格に対応していること・PCからのダイレクトFAXができること	必須		
	送信原稿サイズ、記録紙サイズともにA3対応が可能であること	必須		
	送信前に操作パネル上で原稿の読み取り方が正しく行われたか確認が出来るプレビュー機能を有すること	必須		
	ファックスセキュリティガイドライン「FASEC 1」に適合していること	必須		
	ワンタッチダイヤル又は短縮ダイヤルに合計2,000件程度以上の登録が可能なこと	必須		
	<フィニッシャー機能>			
	A4サイズ 1,000枚以上収納可能であること	必須		
	A4サイズ 針ありステープル50枚以上・針なしステープル5枚以上可能であること	必須		
	シフトソート機能を有すること	必須		
	<その他>			
	角度が調整できる操作パネルを有すること(最大45度程度)	必須		
	HDD残存データ消去/HDD暗号化機能を有すること	必須		
	グリーン購入法に適合していること	必須		

1

3 借受期間

令和元年10月1日～令和6年9月30日(5年間)

4 納入期限

令和元年9月30日

5 納入及び検査場所

札幌市市民文化局地域振興部政課
札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所13階

6 連絡先

札幌市市民文化局地域振興部政課
札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所13階
TEL:011-211-2252 担当:井川

7 特記事項

(1) 納入場所及び納入日時等について、事前に担当課と打ち合わせをすること。

- (2) 納入の際、電源投入の確認を行うこと。
- (3) ネットワークスキャナを使用できるよう設定をすること。設定内容については別途担当課の方から指示する。
- (4) 正常に最良の状態では機能しない場合は、受注者が原因究明に協力すること。
- (5) 機器等の梱包材は、受注者が納入後速やかに引き取ること。
- (6) 仕様書のオプションの取付を行ったうえ、納入すること。
- (7) 契約履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷引受書を求めることがある。
その場合、出荷引受書の提出が可能なが契約(発注)の条件とする。